

助産実習についてのお知らせとお願い

当院は、厚生労働省が行う令和 8 年度助産師育成事業の実習施設に指定を受け、名古屋学芸大学助産学専攻の学生 2 名を受け入れる事となりました。周産期の現場実習を通し、次世代の助産師育成を目的としたこの事業に当院も積極的に関わっていきたいと考えております。

つきましては、現在通院中の妊産婦の皆様、当実習生たちが妊娠期の母体管理から分娩介助を体験し学ぶ場を提供して頂けるようご協力を賜りたいと思います。

主な実習要領は以下の内容です。

- ・ 実習期間：9 月～12 月
- ・ 実習生：女性 2 名（正看護師の資格者）
- ・ 妊婦健診時の見学・診察の介助
- ・ 陣痛開始から分娩までの見学・介助
- ・ 産後の母子ケア（沐浴・授乳の指導）

分娩時の見学・介助は、当院の医師・助産師・教員の指示のもとに、実習生が胎児心拍のモニタリング・分娩介助・出生児の観察を行います。

なお、分娩介助実習につきましては、分娩当日に当院スタッフより妊婦様のご意向をお伺い致します。ご承諾を得られた場合のみ実習を行いますので、遠慮されたい場合は気兼ねなくお断りくださいませ。

皆様のご理解とご協力の程、重ねてお願い申し上げます。

産科・婦人科ミナミクリニック

院長 南宏次郎